

令和6年第2回臨時会

大 江 町 議 会 会 議 録

令和6年	5月8日	開会
令和6年	5月8日	閉会

大 江 町 議 会

令和6年第2回大江町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（5月8日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定	5
○議第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

大江町告示第 3 5 号

令和 6 年第 2 回大江町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 5 月 2 日

大江町長 松 田 清 隆

1 日 時 令和 6 年 5 月 8 日 午前 1 0 時

2 場 所 大江町議会議場

3 附議事件 令和 5 年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の一部変更について

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1 番	菊 地 英 幸 君	2 番	廣 野 秀 樹 君
3 番	大 沼 清 人 君	4 番	菊 地 邦 弘 君
5 番	藤 野 広 美 君	6 番	櫻 井 和 彦 君
7 番	安 食 幸 治 君	8 番	関 野 幸 一 君
9 番	伊 藤 慎一郎 君	10 番	土 田 勵 一 君
11 番	宇津江 雅 人 君		

不応招議員（なし）

令和6年第2回大江町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和6年5月8日（水）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議第46号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の一部変更について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１１名）

１番	菊 地 英 幸 君	２番	廣 野 秀 樹 君
３番	大 沼 清 人 君	４番	菊 地 邦 弘 君
５番	藤 野 広 美 君	６番	櫻 井 和 彦 君
７番	安 食 幸 治 君	８番	関 野 幸 一 君
９番	伊 藤 慎一郎 君	１０番	土 田 勵 一 君
１１番	宇津江 雅 人 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 清 隆 君	副 町 長	桃 井 亮 一 君
教 育 長	清 野 均 君	総 務 課 長	五十嵐 大 朗 君
政策推進課長	鈴 木 利 通 君	地域振興課長	清 水 正 紀 君
税務町民課長	阿 部 美代子 君	健康福祉課長	伊 藤 修 君
農 林 課 長	秋 場 浩 幸 君	建設水道課長	櫻 井 洋 志 君
教育文化課長	金 子 冬 樹 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	阿 部 美代子 君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	西 田 正 広 君	議 会 事 務 局 庶 務 主 査 兼 庶 務 係 長	庄 司 由 利 君
--------	-----------	-----------------------------------	-----------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、令和6年第2回大江町議会臨時議会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第127条の規定により、

3番 大 沼 清 人 君

5番 藤 野 広 美 君

を指名します。

◎会期決定

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本議会の会期は、さきの議会運営委員会での協議に基づき、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

お諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

よって、事前に配付されている議案の朗読は省略いたします。

◎議第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第3、議第46号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから議第46号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の一部変更について、ご説明を申し上げます。

本工事につきましては、令和5年6月に開催されました令和5年第2回大江町議会定例会においてご可決をいただき、高子・林・大泉特定建設工事共同企業体と10億4,500万円で請負契約を締結し、工事を進めているところであります。

このたびの工事請負契約の変更は、先日の全員協議会にてご説明申し上げましたとおり、接合金具の追加やアルミカーテンウォールの変更に伴う建築工事と、急速充電器仕様変更に伴う電気設備工事費などを追加するものであります。請負金額を5,570万4,000円増額し、消費税を含む11億70万4,000円とする変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、提案申し上げるものであります。

なお、工期につきましては、当初6月28日までとしておりましたが、追加工事等に伴い、8月30日に延長するものです。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 担当課長の詳細説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） おはようございます。

議第46号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の一部変更について、詳細をご説明申し上げます。

まず、請負金額の増額につきましては5,570万4,000円としており、先日の臨時会で補正予算として計上した額5,830万円との差額、259万6,000円が生じたことについては、予算要求の段階では、工種ごと10万円単位で計上いたしました。及び議会全員協議会や臨時会での意見を基に、設計事務所と精査を行った結果などにより減額とさせていただくものであります。

それでは、資料に基づきご説明申し上げますので、1ページをご覧ください。

今回の契約変更の主な内容は、先日の全員協議会で説明した内容と重複するかと思います。が、建築工事における変更点といたしまして、1点目は、町有林の西山杉を供給する計画としておりましたが、二次加工及び集成材加工の過程で端材が多く発生し、想定より数量が確保できなかったため、町内製材組合より不足となる西山杉材を21.649立方メートル追加購入するものであります。

また、降雪期前に構造体の建て方を行うため、施工性をよくする必要があることから、高層棟集成材柱の接合金物の形状を大きくし、金物重量が増したことによる追加となるものであります。

2点目といたしまして、駅舎高層棟のアルミカーテンウォールについて、当初一枚ガラスで計画しておりましたが、能登半島地震の影響などにより、特殊部材の納期に時間を要することから、一般に流通している複数枚のガラス仕様に変更しております。加えて、フレーム製作の追加などが必要になりましたので、さらにアルミカーテンウォールが変更となることから、重量が増えることによる鉄骨補強工事を追加するものであります。

次に、2ページをご覧ください。

電気設備工事における変更点といたしましては、EV急速充電器について、新設を1基予定しておりますが、その容量を、現在主流となっております50キロボルトアンペアに仕様の変更を予定しております。それに伴い、電力契約も低圧電力から高圧電力に切替えが必要と

なるため、新たにキュービクルを改修する必要があることによる追加となっております。

機械設備工事につきましては、ウェーブカウンターの足元に設置するヒーターに安全性を高める必要があることから、保護ガードを10基、延長にして18.6メートル追加するものであります。

造成工事につきましては、当初、処分地が決まっておらず運搬費のみでありましたが、今回の変更で残土処分費2,220立方メートル分追加し、さらに残土仮置場が不足となるため、場外仮置場から、再度、建築埋め戻し材を運搬する必要があることから、増額とするものであります。

なお、工期につきましては、現在の契約では本年6月28日までとしておりますが、追加工事に伴う施工期間の確保、サッシ部材の工場が北陸地方に点在しており、能登半島地震により生産に大きく影響を受け、納期に1か月程度の遅延が生じたことなどの影響を踏まえ、工期を2か月延長し、8月30日までに変更するものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第46号の質疑を行います。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

資料の中で、全員協議会時にはW i - F i 設置工事、170万が提示されていたと思いますがけれども、今回の資料から外れているように思いますけれども、この理由をお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

前回の資料の中では、W i - F i 設備工事1,700万、合わせて6,000万というような補正予算の中身を提示させていただきました。今回は、あくまでもJ Vさんのほうに発注している本体工事の変更ということで、金額にして5,570万4,000円の増分で、W i - F i 工事については別途発注する計画で予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 今、別途発注ということでしたけれども、これも建物の完成に合わせて設置、完成というふうなことでよろしいですか。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

ちょっと今、1回目の答弁の中で、1,700万とお話しさせていただきましたけれども、170万円の間違いでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

今ありましたとおり、オープンに合わせてW i - F i 設備工事のほうも完成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第46号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の一部変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（宇津江雅人君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第2回大江町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 6 年 6 月 19 日

議 長 宇津江 雅 人

署 名 議 員 藤 野 広 美

署 名 議 員 大 沼 清 人